

沿岸広域振興局長告示第32号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、小本川土地改良区（下閉伊郡岩泉町）から役員の就任及び退任について次のとおり届出があった。

令和5年11月7日

沿岸広域振興局長 工 藤 直 樹

1 就任

(1) 理事

加 藤 久 民	下閉伊郡岩泉町中里字中岸159番地
武 田 健	〃 〃 〃 字下中里11番地
箱 石 雅 邦	〃 〃 小本字南中野300番地10
金 澤 富寿男	〃 〃 〃 字本茂師65番地
竹 花 正 憲	〃 〃 中島字中島9番地
戸 由 幸 博	〃 〃 小本字下中野128番地1
加 藤 榮 喜	〃 〃 袈野字宮本147番地

(2) 監事

三 浦 則 夫	下閉伊郡岩泉町小本字南中野155番地12
三 浦 司	〃 〃 〃 字中野36番地
阿 部 次 男	〃 〃 中島字長内175番地1

2 退任

(1) 理事

加 藤 正 明	下閉伊郡岩泉町袈野字赤鹿89番地3
武 田 健	〃 〃 中里字下中里11番地
箱 石 雅 邦	〃 〃 小本字南中野300番地10
金 澤 富寿男	〃 〃 〃 字本茂師65番地
加 藤 久 民	〃 〃 中里字中岸159番地
竹 花 正 憲	〃 〃 中島字中島9番地
戸 由 理 博	〃 〃 小本字南中野213番地3

(2) 監事

小 成 茂	下閉伊郡岩泉町小本字小本14番地8
三 浦 金 作	〃 〃 〃 字中野2番地1
阿 部 次 男	〃 〃 中島字長内175番地1